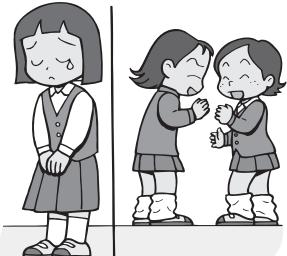


# いじめを防ごう、なくそう ～子どもたちにすこやかな育ちを～

「いじめ」を防ぎ、なくすためには「学校」「家庭」「地域」「行政」が一体となって未然防止・早期発見・早期対応に取り組むことが大切です。教育委員会では、日野町いじめ対応指針を策定し、「日野町でのいじめゼロ」を目指し取り組んでいます。



## 学校

いじめ問題に向き合い、子どもをいじめから守り抜きます

- 悩みアンケートや個人面談の実施
- 教育相談日の設定
- 道徳教育の充実
- 児童会や生徒会の活動  
(例)・クラスの宝物づくり  
・友達の良いところ見つけ
- 教職員の研修
- 地域への情報発信  
情報共有



## 行政

いじめ問題への対応に連携・協力して取り組みます

### ○日野町いじめ対応指針

学校が保護者とともにいじめの問題に取り組むために、教職員、保護者、地域、行政が取り組む内容を一体的にまとめた指針

### ○電話による相談窓口

- ・日野町子育て・教育相談センター  
**☎ ⑤ 3838**
- ・日野少年センター  
**☎ ⑤ 1325**
- ・法務局「子どもの人権 110番」  
**☎ 0120-007-110**



## 家庭

子どものSOSをキャッチ  
次のようなことがあれば  
じっくり対話をしましょう

- 衣類の汚れや破れが見られたり、よくけがをしたりしている
- 「転校したい」「学校(部活動)をやめたい」と言ったりする
- 登校時刻になると、登校を渋る
- 家から金品を持ち出す。理由もなく金銭をねだる
- 食欲がなくなったり、体重が減少したりする
- 学習意欲が減退し、成績が急に悪くなる
- ゲームなど一人遊びに没頭し、外出しなくなる
- 教科書、自転車などの持ち物が傷つけられている
- 友だちから買ったなどの物が増える



子どもたちの成長を見守り、  
育てる環境をつくりましょう

## 地域

第三者だからこそ引き出せる本音や見える姿があります

### ○登下校時の見守り

- ・地域の方々
- ・スクールガード

### ○地域の行事への積極的参加

- ・子どもの活躍の場の工夫

### ○学校、行政などとの連携

- ・子どもが温かみを感じる地域づくり

※おきづきのことがありましたら、各学校・園または、教育委員会学校教育課へ連絡をお願いします。



### ◆問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育課

**☎ ⑤ 6564**

有線 ⑤ 5954